3　入札手続等
⑴　担当部署　〒980―0021 宮城県仙台市青葉区中央３－２－１　青葉通プラザ３階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部調達契約課長代理　黒澤　　準　電話022―217―1726
⑵　契約図書の取得期間及び方法
①　取得期間　平成23年10月13日から平成23年11月11日まで
②　取得方法
イ）金抜設計書、特記仕様書、提出書類様式集、その他関係書類等は、東日本高速道路株式会社の電子入札システムにログイン後、当該調達案件概要の「入札説明書等ＵＲＬ」から取得すること。
ただし、やむを得ない事由により、上記方法による取得ができない場合は、上記⑴担当部署へその旨申し出ること。
ロ）標準契約書案、入札者に対する指示書、共通仕様書については、東日本高速道路株式会社のホームページから取得すること。
⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成23年10月13日から平成23年11月11日まで
②　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便若しくは持参
⑷　入札書の提出期限、場所及び開札日時
①　入札書の提出
イ）提出期限　平成24年１月30日午後４時00分
ロ）提出方法　電子入札システムまたは書留郵便
②　開札日時　平成24年１月31日午後２時00分
⑸　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）
4　その他
⑴　契約の手続においては日本語および日本国通貨を使用する。
⑵　入札保証　必要　契約保証　必要
⑶　支払条件
イ）前金払　有
ロ）部分払　有
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑹　本件工事に直接関連する他の工事を本件工事の請負人と随意契約する予定の有無　無
⑺　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑻　手続に関する詳細窓口　上記担当部署
⑼　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Tatsuo Suzuki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Renewal Work of Transmission Equipment for Communication on the Expressway in Tohoku
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 11 November 2011 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 11 November 2011. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 11 November 2011)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 30 January 2012. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 30 January 2012
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Hitoshi Kurosawa, Assistant Manager of Procurement & Contract Division, Engineering Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi, Japan 980―0021 Tel. 022―217―1726

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国道13号野黒沢高架橋上部工工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 23 年 10 月 13 日
東北地方整備局長　徳山日出男
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　工事名　国道13号野黒沢高架橋上部工工事
2　工事場所　山形県北村山郡大石田町大字鷹巣～尾花沢市大字野黒沢地内
3　工事内容　（10＋４）径間連続鋼鈑桁橋　橋長　598.3m、幅員　W＝10.5m、工場製作・輸送・架設　約1,470ｔ、橋梁付属物工　１式
工期　契約締結日の翌日から平成25年11月26日まで
4　申請の時期　平成23年10月13日から平成23年11月２日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）。なお、平成23年11月３日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
5　申請の方法
⑴　申請書の入手方法「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171に、持参により提出すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
②　下記６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成23年10月13日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２、３と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）。
⑶　申請書類等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
6　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成22年10月１日付け公示」という。）５建設工事の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成22年10月１日付け公示６建設工事に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２社の組み合わせとする。
ただし、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。
①　東北地方整備局における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。